

「顔の見える関係」から「手をつなぎ合える関係」をめざして

ことう地域チームケア研究会たより

第17号発行 平成27年11月25日



日時：平成27年11月12日(木) 18:30~20:30

会場：くすのきセンター1階研修室

参加者：63名(医療関係者31名、福祉関係者15名、行政等17名)

今回のテーマは...

『薬』について

＜話題提供1＞

『多職種でタッグを組んだ残薬回収と医療費削減の取り組みのお願い』

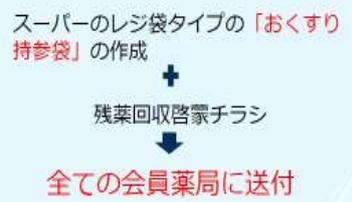
滋賀県薬剤師会 常務理事 永井智宏さん(かも調剤薬局)



在宅に飲めていない・余ってしまった薬は、なんと、年400億円分を超える!?

滋賀県薬剤師会 薬剤師見える化運動

「おくすり持参袋」等を活用した薬剤師介入による残薬回収による医薬品の適正使用及び、医薬品の削減について



言葉だけでは忘れてしまう...思い返してもらうひとりでも多くの患者さんにこの調査だけではなく、継続した活動をしたい

「薬剤師見える化運動」

医薬分業が真に国民のための仕組みとして健全に発展・維持されるべく、「国民・患者」「医療・介護・看護職の方々」に医薬分業、薬剤師業務のメリットを実感していただけるようにする

おくすり持参袋で連携のきっかけづくり

薬剤師介入のメリットを肌で感じていただきたい。

多職種でタッグを組んだ残薬回収と医療費削減の取り組み

- ①他職種の勉強会・研修会での薬剤師会の残薬の取り組みの発表・お願い
- ②福祉・介護施設・事業所へのおくすり持参袋と啓蒙チラシの送付
- ③おくすり持参袋に残薬やわからなくなった薬を入れて、「かかりつけ薬局」へ持参する



残っている薬・飲まなくなった薬

おくすりを安心・安全・有効的に服用していたためにぜひ「おくすり持参袋」も活用ください!

安心 薬剤師が処方時の数量や保管状況などをチェックし、古くなった、使えなくなったお薬を整理します。

安全 おくすりがなければ残ってしまったお薬の廃棄を依頼し、正しく安全に服用できるように薬剤師がアドバイスします。ご処方内容によっては、医師に処方調整などをさせていただくこともあります。

有効的 薬剤師が処方した薬と照合して、投与日数の調整や飲み方の変更などの提案をします。無駄をなくすることで医療費の削減・医療費負担の軽減につながります。

おくすり持参袋と一緒に
かかりつけ薬局へご持参ください。
一般社団法人 滋賀県薬剤師会

薬剤師が！！

- お薬を整理します
- 正しく安全に服用できるようにアドバイス
- 投与日数の調整や飲み方の変更などを医師に提案
- おくすり持参袋に入れるだけ

残薬を回収して残薬を有効利用することも大切ですが・・・

多職種がタッグを組んで残薬が発生しない仕組みづくり

＜話題提供2＞ 『残薬整理の実例』

彦根薬剤師会 池田富美子さん(リリー薬局)

薬剤師が在宅訪問で出来ること

(居宅療養管理指導(限度外))



- 処方箋に基づき調剤されたお薬を配達・説明・セットします。お薬の服薬状況や残薬を確認し、適切な管理状況を提案します。
- ・体の状態、食事、排泄、睡眠、認知度等を把握します。
 - ・服薬や管理方法を他職種連携により検討します。
 - ・一包化や剤型の変更等確実な服薬のための提案をします。
 - ・医師や看護師と医療連携を図ります。
 - ・ご本人やご家族へ薬識・病識を説明をします。

～残薬整理を通して多職種とつながる～

誰が見ても薬の情報が一目で確認できるように

処方されたばかりの残薬がまるまるあったため、再利用することに。

現状把握したうえで、処方医と検討。

残薬+追加薬を分包し直してセットした。

薬剤師は月4回までしか訪問算定できないため、管理方法を家人もしくは他職種で共有していただく。

緊急時や受診時、デイやショート利用時の対応も共有。

交流会・自己紹介タイム

～感想・自分たちができること・もっと知りたいこと～

感想

もっと知りたい

今、私たちができること・思うこと

- 伝えたい**
- ◆残薬が多くあるのに驚いた。
 - ◆薬剤師さんからたくさん情報がもらえた。
 - ◆残薬をチェックすることの大切さがよくわかった。
 - ◆連携の必要性を改めて感じた。
 - ◆単に残薬整理ということだけでなく居宅療養管理をする薬剤師さんが支援チームの一員としてその人の生活を支えるという関わりが、残薬を減らすことにつながるのではないかと思った。
 - ◆病状が安定していると服薬をやめてしまう人もいるので薬剤師さんに関わってもらえると良いと思った。
 - ◆残薬整理は必要。薬剤師が訪問されてもすべての薬を回収されるわけではない。患者の思いを聞きながら理解を得ながら対応していると薬剤師さんから話を聞くことが出来た。

くすり持参袋を活用しよう

◇『薬持参袋』の取り組みを広げたい。医師からも声をかけてもらえると患者も使いやすいのではないか。在宅での支援者も声掛けをしていくといい。

◇袋を有効活用し連携のツールに役立てていきたい。

かかりつけ薬局をもとう

◇かかりつけ薬剤師をもつことは大事。現状では利用者さんのかかりつけ薬局を支援者が把握していることが少ない。今後確認することが必要だと思った。

◇複数の薬、重複している薬を見直すためにもかかりつけ薬局を持つとよい。複数の薬局をもっている方がいる。できれば一つにもらえるような取り組みをしていきたい。

そうだ、薬剤師さんに相談しよう！

「どなたからでも相談受け付けます。どんな薬剤師さんを活用してください。」

薬剤師の関わりで他の職種の方の負担軽減にもつながるとよいと思います。パンフレットを説明や啓発に利用してください。「薬持参袋」は各薬局にもありますが、もしたくさん必要な場合は県薬剤師会にご連絡を。



- ◇訪問できる薬局をリスト化してほしい。
- ◇残薬の有効利用の具体的な方法を知りたい
- ◇薬の有効期限について正しい情報を伝えたい。
- 眼薬は開封後一ヶ月くらい。薬によって違いがある。患者さんの理解、認識は違っていることもあるので正しい知識を伝えていく必要がある。
- ◇薬と抜歯との関係や入れ歯の下に薬が挟まって潰瘍ができたりのりすることもある。吞み込みのしにくい人に対する薬の形状など工夫が必要である。
- ◆薬カレンダーはどこで手に入る？
- ⇒薬局でも100円で購入できる。ボランティア工房でも製作可能。いろんな種類があるので本人の使い方に合わせたものを選ぶといい。
- ◆居宅療養管理指導を活用する場合《*パンフレット参照》
- 「訪問が必要な場合、連携の手順、連絡体制はどうすればいいのか」
- ⇒医師の指示が必要。処方箋に指示を記載してもらったり、主治医の意見書に記載してもらったりすることが必要。
- ⇒連携の流れは医師も含めて関係者に周知する必要がある。
- ◆飲み方が分からないとき等、近くに薬局がない地域もあり、どこに相談したらいいかわからない場合どうすれば？
- ⇒電話で24時間対応している薬局がある。薬のことは薬剤師さんに聞ける環境があればその方が良い。

薬剤師さんと支援チームを組もう

- ◇薬の管理を訪問看護師さんをお願いしている場合が多い。在宅の療養管理に対応している薬局情報を知りたい。居宅療養管理指導は介護保険、医療保険どちらでも使えるので活用していけるといいのではないか。
- ◇ヘルパーさん等から服薬ができていない理由や生活状況を把握することも必要なので多職種連携が必要。
- ◇びわこメディカルネットの活用で情報共有が図れないか
- ◇直接医師に確認しづらい場合に薬剤師さんにつないでいただくと心強い。
- ◇薬手帳にケアマネの名前を書く等の工夫をしてみてもどうか。

心まで見える関係になる支援を

「薬持参袋」を活用し、薬を通じてその人の生活、家族など知ることができる薬剤師さんと連携し顔の見える関係から“心まで見える関係になる”医療・介護を提供していきたいと思いました。



27年度の研究会は、テーマごとに事例を出しながら多職種連携について考えていきます！

ご参加ください！ ことう地域チームケア研究会

お知らせメールの登録をお願いします

ことう地域チームケア研究会では、研究会の開催状況や、次回のご案内をメールでお知らせします。ご希望の方は、①お名前 ②ご所属 ③ひとこと をいれて事務局までメール送信してください

☆事務局 (mail) info@gen-ai-ken-kaigo.jp



次回は・・・平成28年1月14日(木) 18:30～20:30

テーマ：『歯と口の健康の話』

会場：くすのきセンター1階研修室

担当団体：彦根歯科医師会

- *申し込みは不要です。当日会場へお越しください
- *問い合わせ先：ことう地域チームケア研究会事務局
- 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 (TEL 49-2455)
- 彦根市医療福祉推進課 (TEL 24-0828)



HP「在宅医療福祉の森」でも研究会のホームページをご覧いただけます。黄色矢印をクリック

